【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	ＮＯＴＡ株式会社　(旧会社名　NOT A HOTEL株式会社)
【英訳名】	NOTA Inc.　(旧英訳名　NOT A HOTEL Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　濵渦 伸次
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海四丁目７番４号
【電話番号】	050-1780-3101
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 Corporate部 部長、Human Resources部 部長　山下 真弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海四丁目７番４号
【電話番号】	050-1780-3101
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 Corporate部 部長、Human Resources部 部長　山下 真弘
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　6,002,965,200円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　17,225,406,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　3,658,386,000円 (注)　募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年11月６日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集5,080,800株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年11月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し14,811,200株（引受人の買取引受による売出し12,216,600株・オーバーアロットメントによる売出し2,594,600株）の売出しの条件及び売出人の変更並びに売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「６．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　１　新規発行株式
　　２　募集の方法
　　３　募集の条件
　　(2) ブックビルディング方式
　　４　株式の引受け
　　５　新規発行による手取金の使途
　　(1) 新規発行による手取金の額
　　(2) 手取金の使途
　第２　売出要項
　　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)
　　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
　募集又は売出しに関する特別記載事項
　　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
　　３．ロックアップについて
　　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
　　６．親引け先への販売について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	5,080,800(注)２．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年11月６日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、2026年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．2026年11月６日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)される予定であります。上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。なお、本募集における海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集並びに「第２ 売出要項 １ 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。本募集における海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
４．上記発行数5,080,800株には、国内募集に供される株式と本募集における海外販売に供される株式が含まれており、上記発行数5,080,800株は、本募集における国内販売株数の上限の株数であります。最終的な本募集における国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。
５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
６．上記とは別に、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	5,080,800	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年11月６日開催の取締役会決議によっております。

２．2026年11月６日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)される予定であります。上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。なお、本募集における海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。本募集における海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

３．上記発行数5,080,800株には、国内募集に供される株式と本募集における海外販売に供される株式が含まれており、上記発行数5,080,800株は、本募集における国内販売株数の上限の株数であります。最終的な本募集における国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。

４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

５．上記とは別に、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)２．の全文削除及び３．乃至６．の番号変更

２ 【募集の方法】

(訂正前)

2026年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年11月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	5,080,800	6,002,965,200	3,301,630,860
計(総発行株式)	5,080,800	6,002,965,200	3,301,630,860

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
５．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年11月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
６．有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,390円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は7,062,312,000円となります。
７．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
　なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
８．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年11月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,181.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	5,080,800	6,002,965,200	3,349,136,340
計(総発行株式)	5,080,800	6,002,965,200	3,349,136,340

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
４．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
５．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年11月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
６．仮条件(1,390円～1,430円)の平均価格(1,410円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は7,163,928,000円となります。
７．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
**　なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。**
８．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)３.	100	自　2026年12月１日(火) 至　2026年12月４日(金)	未定 (注)４.	2026年12月８日(火)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年11月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年11月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年11月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年11月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年12月９日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年11月24日から2026年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	1,181.50	未定 (注)３.	100	自　2026年12月１日(火) 至　2026年12月４日(金)	未定 (注)４.	2026年12月８日(火)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,390円以上1,430円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年11月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,181.50円)及び2026年11月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年11月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
５．株式受渡期日は、2026年12月９日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
７．申込みに先立ち、2026年11月24日から2026年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
８．引受価額が会社法上の払込金額(1,181.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４ 【株式の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年12月８日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目３番８号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
ＦＦＧ証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番１号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町１番13号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目５番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号		
計	－	5,080,800	－

（注）１．2026年11月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年11月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	3,556,800	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	304,800	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	266,700	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	266,700	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	101,600	
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目３番８号	101,600	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	101,600	
ＦＦＧ証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番１号	50,800	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年12月８日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町１番13号	50,800	
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目５番1号	50,800	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号	50,800	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号	25,400	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号	25,400	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号	25,400	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号	25,400	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地	25,400	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	25,400	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号	25,400	
計	－	5,080,800	－

（注）　上記引受人と発行価格決定日(2026年11月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,603,261,720	31,000,000	6,572,261,720

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,390円)を基礎として算出した見込額であります。
２．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
３．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
４．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,698,272,680	31,000,000	6,667,272,680

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,390円～1,430円)の平均価格(1,410円)を基礎として算出した見込額であります。
２．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
３．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
４．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額6,572百万円については、本募集における海外販売の手取概算額(未定)及び「１　新規発行株式」の(注)６．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限3,372百万円とあわせた手取概算額合計上限9,944百万円を、①人件費、②マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）に充当する予定であります。

当社グループは、「NOT A HOTEL」及び「NOT A GARAGE」の企画・開発・販売を行うメンバーシップ事業を中核としております。同事業の売上高は、ライセンス売上がオーナー登録完了時に、アセット売上が物件の開業・引渡時にそれぞれ計上されるため、販売契約の総額である契約高が将来の売上高及び利益の源泉となっております。当社グループは、中期経営計画（2027年３月期～2029年３月期）において契約高の継続的な成長を目標として掲げており、その達成に向けた重要な指標として、開発パイプライン（拠点数）の拡大、オーナー数の増加、及びオーナーによる買い増し・紹介比率の維持・向上を位置付けております。これらを実現するためには、販売対象となる物件を計画どおり供給するための開発体制の増強と、新規顧客の獲得及びオーナー体験の向上に向けた販売体制の増強及び継続的なマーケティング活動が不可欠であります。一方、これらに要する人件費及びマーケティング費は、契約の獲得及び売上高の計上に先行して発生する費用であり、物件の開発資金とは異なり金融機関からの借入れによる調達には馴染みにくい性質の資金であります。そのため、今回の調達資金をこれらの費用に充当することで、開発投資の進捗に伴うキャッシュ・フローの変動にかかわらず中期経営計画に基づく成長投資を計画的に実行し、契約高の拡大ひいては売上高及び利益の成長を通じた企業価値の向上を図ることとしております。

①　人件費　5,200百万円

（2028年３月期　2,300百万円、2029年３月期　2,900百万円）

開発パイプラインの拡大に対応するため、建築部門（設計・プロジェクトマネジメント等）及びセールス関連部門を中心に人員を増強する計画であり、これらの新規採用者のほか既存役職員にかかる人件費（労務費含む）として、5,200百万円（2028年３月期　2,300百万円、2029年３月期　2,900百万円）を充当する予定であります。

②　マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）　4,744百万円

（2027年３月期　200百万円、2028年３月期　2,200百万円、2029年３月期　2,344百万円）

契約高は、新規顧客との契約に加え、既存オーナーによる買い増し及びオーナーからの紹介による契約が相応の割合を占めており、新規オーナーの獲得がその後の買い増し・紹介の基盤となる構造となっております。このため、新規顧客の開拓及び「NOT A HOTEL」ブランドの認知向上に向けたマス広告、デジタル広告、並びに新規拠点の販売開始・開業に合わせたプロモーション等に係る広告宣伝費に加え、オーナー向けイベントの開催費用、及びオーナーによる買い増し・紹介を促進するための施策に係る販売促進費として、4,744百万円（2027年３月期　200百万円、2028年３月期　2,200百万円、2029年３月期　2,344百万円）を充当する予定であります。

当社グループは、2027年３月期は関東圏、2028年３月期は関西圏から沖縄エリア、2029年３月期は関東・関西圏の両面へと販売注力エリアを段階的に拡大する計画であり、各エリアにおける顧客層の拡大にこれらの資金を活用してまいります。

なお、上記の充当予定額は、各期に計画する人件費及びマーケティング費の総額の一部であり、残余の部分は営業活動によるキャッシュ・フロー等により賄う予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額6,667百万円については、本募集における海外販売の手取概算額(未定)及び「１　新規発行株式」の(注)５．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限3,420百万円とあわせた手取概算額合計上限10,087百万円を、①人件費、②マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）に充当する予定であります。

当社グループは、「NOT A HOTEL」及び「NOT A GARAGE」の企画・開発・販売を行うメンバーシップ事業を中核としております。同事業の売上高は、ライセンス売上がオーナー登録完了時に、アセット売上が物件の開業・引渡時にそれぞれ計上されるため、販売契約の総額である契約高が将来の売上高及び利益の源泉となっております。当社グループは、中期経営計画（2027年３月期～2029年３月期）において契約高の継続的な成長を目標として掲げており、その達成に向けた重要な指標として、開発パイプライン（拠点数）の拡大、オーナー数の増加、及びオーナーによる買い増し・紹介比率の維持・向上を位置付けております。これらを実現するためには、販売対象となる物件を計画どおり供給するための開発体制の増強と、新規顧客の獲得及びオーナー体験の向上に向けた販売体制の増強及び継続的なマーケティング活動が不可欠であります。一方、これらに要する人件費及びマーケティング費は、契約の獲得及び売上高の計上に先行して発生する費用であり、物件の開発資金とは異なり金融機関からの借入れによる調達には馴染みにくい性質の資金であります。そのため、今回の調達資金をこれらの費用に充当することで、開発投資の進捗に伴うキャッシュ・フローの変動にかかわらず中期経営計画に基づく成長投資を計画的に実行し、契約高の拡大ひいては売上高及び利益の成長を通じた企業価値の向上を図ることとしております。

①　人件費　5,300百万円
（2028年３月期　2,400百万円、2029年３月期　2,900百万円）
開発パイプラインの拡大に対応するため、建築部門（設計・プロジェクトマネジメント等）及びセールス関連部門を中心に人員を増強する計画であり、これらの新規採用者のほか既存役職員にかかる人件費（労務費含む）として、5,300百万円（2028年３月期　2,400百万円、2029年３月期　2,900百万円）を充当する予定であります。

②　マーケティング費（広告宣伝費及び販売促進費）　4,787百万円
（2027年３月期　200百万円、2028年３月期　2,200百万円、2029年３月期　2,387百万円）
契約高は、新規顧客との契約に加え、既存オーナーによる買い増し及びオーナーからの紹介による契約が相応の割合を占めており、新規オーナーの獲得がその後の買い増し・紹介の基盤となる構造となっております。このため、新規顧客の開拓及び「NOT A HOTEL」ブランドの認知向上に向けたマス広告、デジタル広告、並びに新規拠点の販売開始・開業に合わせたプロモーション等に係る広告宣伝費に加え、オーナー向けイベントの開催費用、及びオーナーによる買い増し・紹介を促進するための施策に係る販売促進費として、4,787百万円（2027年３月期　200百万円、2028年３月期　2,200百万円、2029年３月期　2,387百万円）を充当する予定であります。
当社グループは、2027年３月期は関東圏、2028年３月期は関西圏から沖縄エリア、2029年３月期は関東・関西圏の両面へと販売注力エリアを段階的に拡大する計画であり、各エリアにおける顧客層の拡大にこれらの資金を活用してまいります。

なお、上記の充当予定額は、各期に計画する人件費及びマーケティング費の総額の一部であり、残余の部分は営業活動によるキャッシュ・フロー等により賄う予定であります。
また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2026年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	12,216,600	16,981,074,000	東京都港区六本木六丁目10－1 六本木ヒルズ森タワー15F ANRI4号投資事業有限責任組合 2,600,500株 東京都港区赤坂９丁目７番２号ミッドタウン・イースト４階 マツモトインベストメント株式会社 644,445株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合 616,050株 千葉県浦安市美浜一丁目８番１号 株式会社オリエンタルランド・イノベーションズ 488,800株 東京都千代田区内幸町一丁目３番３号 内幸町ダイビル マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合 421,400株 東京都渋谷区東四丁目６番21－1303号 株式会社コンテクスト 417,500株 東京都千代田区丸の内二丁目３番２号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合 401,450株 東京都港区 濵渦伸次 374,100株 東京都渋谷区桜丘町16番12号 千葉道場３号投資事業有限責任組合 331,850株 東京都港区元麻布三丁目4番26号 いちご元麻布ビル2階 THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合 308,000株

				東京都港区六本木七丁目15番7号 De Capital1号投資事業有限責任組合 287,600株 東京都国立市中１丁目16－17 ｙ’ｓ ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ合同会社 260,000株 東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号 ＫＤＤＩ新規事業育成３号投資事業有限責任組合 258,750株 東京都港区六本木七丁目15番７号 De Capital TK 2nd 224,925株 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地 株式会社And Doホールディングス 215,700株 静岡県静岡市清水区草薙北２番１号 静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合 215,650株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル７号投資事業有限責任組合 215,650株 東京都千代田区大手町一丁目７番２号 株式会社サンケイビル 215,550株 東京都中央区 大久保貴之 196,400株 新潟県新潟市中央区 佐藤裕紀 180,000株 東京都渋谷区桜丘町26番１号 GMO GFF投資事業有限責任組合 127,900株 東京都港区 江藤大宗 100,000株 愛知県名古屋市中区新栄１丁目49－28 大成工務株式会社 100,000株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル５号投資事業有限責任組合 99,900株 東京都港区 藤井亮輔 94,700株

				東京都港区三田１-４-58-N1214 ＤＡＭ株式会社 85,000株 新潟県南魚沼市 南雲二郎 80,000株 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地２ ひまわりＧ５号投資事業有限責任組合 77,650株 愛知県あま市 若松繁隆 75,000株 広島県広島市南区宇品西４丁目１－66 STグロー株式会社 75,000株 東京都港区 井上雅意 74,500株 宮崎県宮崎市 山本稔 68,250株 東京都港区赤坂八丁目11番37号 DBC1号投資事業有限責任組合 55,300株 東京都港区 濵田優貴 50,000株 愛知県名古屋市西区名塚町１丁目７７ 玄々化学工業株式会社 50,000株 宮城県仙台市青葉区中央２丁目９－10 コクヨ東北販売株式会社 50,000株 兵庫県神戸市西区玉津町高津橋703－１ 株式会社明神コーポレーション 50,000株 三重県津市東丸之内33番1号 株式会社ちとせ 50,000株 岐阜県岐阜市 福田哲 50,000株 広島県福山市引野町４丁目１番８号 ＳＲホールディングス株式会社 45,000株 東京都港区 松丸大吾 43,130株 東京都渋谷区恵比寿四丁目３番１号 ＡＡファンド投資事業有限責任組合 41,250株

				大阪府大阪市生野区 黒岩裕輔 40,500株 静岡県浜松市中央区 雪下真希子 40,000株 福岡県福岡市中央区 河邉哲司 40,000株 東京都新宿区西新宿８丁目11－10 星野ビル２階 株式会社トラストコンセルジュ 40,000株 福島県いわき市小名浜字吹松２－10 株式会社三プラント 40,000株 石川県小松市 土定清剛 40,000株 愛知県安城市御幸本町４番15号 株式会社大嶽安城 40,000株 神奈川県横浜市中区 倉茂徹 40,000株 石川県小松市西軽海町４丁目113 有限会社ユキオ 40,000株 東京都文京区 菅原大太郎 40,000株 大阪府堺市中区小阪西町１－１ 株式会社アスト中本 40,000株 東京都千代田区九段北４丁目２－11 第２星光ビル７Ｆ 株式会社バークレーハウス 40,000株 石川県金沢市 中嶋顕 40,000株 神奈川県川崎市川崎区日進町３－４ ｕｎｉｃｏＢ２階 株式会社ヨネヤマ 40,000株 岡山県岡山市中区高屋356－３ 株式会社アン・ドゥーホールディングス 40,000株

				東京都目黒区 滝藤靖明 40,000株 東京都品川区大井７丁目10－３ 有限会社スリーエヌ 40,000株 東京都中央区日本橋茅場町１丁目12－６ フジファンド株式会社 40,000株 東京都千代田区外神田１丁目２－７ 株式会社オノデン 40,000株 京都府京都市下京区寺町通四条下る貞安前之町605 株式会社藤井大丸 40,000株 東京都目黒区 山口道元 40,000株 東京都港区 松岡清美 40,000株 兵庫県南あわじ市榎列小榎列603 富永商事ホールディングス株式会社 37,500株 東京都千代田区内幸町一丁目２番１号 みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合 32,400株 広島県広島市中区銀山町３番１号 ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合 32,350株 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー9階 ＧＡ４号投資組合 31,600株 東京都港区元麻布一丁目３番３－201号 株式会社透 30,000株 東京都渋谷区 加藤恭輔 30,000株 大阪府大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目３番５号 株式会社コーナン 30,000株 和歌山県和歌山市 前田裕子 30,000株 東京都国立市 町田剛 30,000株

				岐阜県岐阜市北一色４丁目５－７ 株式会社ＳＡＩＴＥＣ 29,000株 愛媛県松山市 長戸重幸 25,000株 静岡県静岡市駿河区小鹿３丁目１番58号 株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ 25,000株 大阪府吹田市 馬場隆博 25,000株 大阪府東大阪市加納４丁目11番４号 サンライズ鉄工株式会社 25,000株 千葉県船橋市高瀬町31－３ 株式会社ティーエスケー 25,000株 東京都渋谷区恵比寿西1-36-2 株式会社エイチ 24,000株 東京都千代田区 澤山明依 23,100株 大阪府堺市東区 高好章二 20,000株 愛知県豊川市 及部多高 20,000株 大阪府富田林市 鯉谷英介 20,000株 東京都中央区 遠藤孝 20,000株 大阪府堺市中区毛穴町126番地の１ 大和食品株式会社 20,000株 愛知県知多郡東浦町生路池下90 大生紡績株式会社 20,000株 福岡県福岡市博多区東光２丁目14－１ 株式会社ソフトサービス 20,000株 東京都港区麻布台1-1-1 有限会社ＲＥＭＡ 20,000株 千葉県柏市豊四季1004 広島建設株式会社 20,000株

				東京都港区 河原亮 20,000株 石川県金沢市広岡２丁目７－29 株式会社永和地所 20,000株 東京都練馬区 能城博 20,000株 滋賀県草津市野路７丁目８－22 株式会社杉本商事 20,000株 埼玉県さいたま市浦和区 綿貫將 19,400株 茨城県水戸市泉町３丁目１－27 株式会社テツカンパニー 17,000株 東京都品川区東大井５丁目12－10 大井朝陽ビル６Ｆ 雪ヶ谷化学工業株式会社 16,300株 東京都港区 松原裕一 15,000株 東京都荒川区 志内幸彦 14,650株 東京都世田谷区 舩山展丈 14,400株 宮崎県都城市 穂満一成 13,650株 東京都品川区 山下真弘 12,250株 千葉県船橋市海神３丁目24－１ 株式会社映光 10,000株 兵庫県芦屋市 前田倫彦 10,000株 東京都世田谷区 藤田美智雄 10,000株 広島県福山市 藤井智哉 9,450株

				三重県四日市市 村木雄哉 5,000株 福岡県福岡市中央区大宮１丁目７－12 地球商事株式会社 5,000株 宮崎県宮崎市 揚松晴也 1,950株 大阪府大阪市北区 田中幸夫 200株
計(総売出株式)	―	12,216,600	16,981,074,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
２．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)される予定であります。
なお、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
３．上記売出数12,216,600株には、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内での販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)に供される株式と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数12,216,600株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。
４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,390円)で算出した見込額であります。
なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
６．売出数等については今後変更される可能性があります。
７．当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額350百万円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
８．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５．に記載した振替機関と同一であります。
９．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
10. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	12,216,600	17,225,406,000	東京都港区六本木六丁目10－1 六本木ヒルズ森タワー15F ANRI4号投資事業有限責任組合 2,600,500株 東京都港区赤坂９丁目７番２号ミッドタウン・イースト４階 マツモトインベストメント株式会社 644,445株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合 616,050株 千葉県浦安市美浜一丁目８番１号 株式会社オリエンタルランド・イノベーションズ 488,800株 東京都千代田区内幸町一丁目３番３号 内幸町ダイビル マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合 421,400株 東京都渋谷区東四丁目６番21－1303号 株式会社コンテクスト 417,500株 東京都港区 濵渦伸次 417,230株 東京都千代田区丸の内二丁目３番２号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合 401,450株 東京都渋谷区桜丘町16番12号 千葉道場３号投資事業有限責任組合 331,850株 東京都港区元麻布三丁目4番26号 いちご元麻布ビル2階 THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合 308,000株

				東京都港区六本木七丁目15番7号 De Capital1号投資事業有限責任組合 287,600株 東京都国立市中１丁目16－17 ｙ’ｓ ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ合同会社 260,000株 東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号 ＫＤＤＩ新規事業育成３号投資事業有限責任組合 258,750株 東京都港区六本木七丁目15番７号 De Capital TK 2nd 224,925株 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地 株式会社And Doホールディングス 215,700株 静岡県静岡市清水区草薙北２番１号 静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合 215,650株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル７号投資事業有限責任組合 215,650株 東京都千代田区大手町一丁目７番２号 株式会社サンケイビル 215,550株 東京都中央区 大久保貴之 196,400株 新潟県新潟市中央区 佐藤裕紀 180,000株 東京都渋谷区桜丘町26番１号 GMO GFF投資事業有限責任組合 127,900株 東京都港区 江藤大宗 100,000株 愛知県名古屋市中区新栄１丁目49－28 大成工務株式会社 100,000株 東京都中央区八重洲一丁目３番４号 ＳＭＢＣベンチャーキャピタル５号投資事業有限責任組合 99,900株 東京都港区 藤井亮輔 94,700株

				東京都港区三田１-４-58-N1214 ＤＡＭ株式会社 85,000株 新潟県南魚沼市 南雲二郎 80,000株 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地２ ひまわりＧ５号投資事業有限責任組合 77,650株 愛知県あま市 若松繁隆 75,000株 広島県広島市南区宇品西４丁目１－66 STグロー株式会社 75,000株 東京都港区 井上雅意 74,500株 宮崎県宮崎市 山本稔 68,250株 東京都港区赤坂八丁目11番37号 DBC1号投資事業有限責任組合 55,300株 東京都港区 濵田優貴 50,000株 愛知県名古屋市西区名塚町１丁目７７ 玄々化学工業株式会社 50,000株 宮城県仙台市青葉区中央２丁目９－10 コクヨ東北販売株式会社 50,000株 兵庫県神戸市西区玉津町高津橋703－１ 株式会社明神コーポレーション 50,000株 三重県津市東丸之内33番1号 株式会社ちとせ 50,000株 岐阜県岐阜市 福田哲 50,000株 広島県福山市引野町４丁目１番８号 ＳＲホールディングス株式会社 45,000株 東京都渋谷区恵比寿四丁目３番１号 ＡＡファンド投資事業有限責任組合 41,250株

				大阪府大阪市生野区 黒岩裕輔 40,500株 静岡県浜松市中央区 雪下真希子 40,000株 福岡県福岡市中央区 河邉哲司 40,000株 東京都新宿区西新宿８丁目11－10 星野ビル２階 株式会社トラストコンセルジュ 40,000株 福島県いわき市小名浜字吹松２－10 株式会社三プラント 40,000株 石川県小松市 土定清剛 40,000株 愛知県安城市御幸本町４番15号 株式会社大嶽安城 40,000株 神奈川県横浜市中区 倉茂徹 40,000株 石川県小松市西軽海町４丁目113 有限会社ユキオ 40,000株 東京都文京区 菅原大太郎 40,000株 大阪府堺市中区小阪西町１－１ 株式会社アスト中本 40,000株 東京都千代田区九段北４丁目２－11 第２星光ビル７Ｆ 株式会社バークレーハウス 40,000株 石川県金沢市 中嶋顕 40,000株 神奈川県川崎市川崎区日進町３－４ ｕｎｉｃｏＢ２階 株式会社ヨネヤマ 40,000株 岡山県岡山市中区高屋356－３ 株式会社アン・ドゥーホールディングス 40,000株

				東京都目黒区 滝藤靖明 40,000株 東京都品川区大井７丁目10－３ 有限会社スリーエヌ 40,000株 東京都中央区日本橋茅場町１丁目12－６ フジファンド株式会社 40,000株 東京都千代田区外神田１丁目２－７ 株式会社オノデン 40,000株 京都府京都市下京区寺町通四条下る貞安前之町605 株式会社藤井大丸 40,000株 東京都目黒区 山口道元 40,000株 東京都港区 松岡清美 40,000株 兵庫県南あわじ市榎列小榎列603 富永商事ホールディングス株式会社 37,500株 東京都千代田区内幸町一丁目２番１号 みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合 32,400株 広島県広島市中区銀山町３番１号 ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合 32,350株 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー9階 ＧＡ４号投資組合 31,600株 東京都港区元麻布一丁目３番３－201号 株式会社透 30,000株 東京都渋谷区 加藤恭輔 30,000株 大阪府大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目３番５号 株式会社コーナン 30,000株 和歌山県和歌山市 前田裕子 30,000株 東京都国立市 町田剛 30,000株

				岐阜県岐阜市北一色４丁目５－７ 株式会社ＳＡＩＴＥＣ 29,000株 愛媛県松山市 長戸重幸 25,000株 静岡県静岡市駿河区小鹿３丁目１番58号 株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ 25,000株 大阪府吹田市 馬場隆博 25,000株 大阪府東大阪市加納４丁目11番４号 サンライズ鉄工株式会社 25,000株 千葉県船橋市高瀬町31－３ 株式会社ティーエスケー 25,000株 東京都渋谷区恵比寿西1-36-2 株式会社エイチ 24,000株 東京都千代田区 澤山明依 23,100株 大阪府堺市東区 高好章二 20,000株 愛知県豊川市 及部多高 20,000株 大阪府富田林市 鯉谷英介 20,000株 東京都中央区 遠藤孝 20,000株 大阪府堺市中区毛穴町126番地の１ 大和食品株式会社 20,000株 愛知県知多郡東浦町生路池下90 大生紡績株式会社 20,000株 福岡県福岡市博多区東光２丁目14－１ 株式会社ソフトサービス 20,000株 東京都港区麻布台1-1-1 有限会社ＲＥＭＡ 20,000株 千葉県柏市豊四季1004 広島建設株式会社 20,000株

				東京都港区 河原亮 20,000株 石川県金沢市広岡２丁目７－29 株式会社永和地所 20,000株 東京都練馬区 能城博 20,000株 滋賀県草津市野路７丁目８－22 株式会社杉本商事 20,000株 埼玉県さいたま市浦和区 綿貫將 19,400株 茨城県水戸市泉町３丁目１－27 株式会社テツカンパニー 17,000株 東京都品川区東大井５丁目12－10 大井朝陽ビル６Ｆ 雪ヶ谷化学工業株式会社 16,300株 東京都港区 松原裕一 15,000株 東京都荒川区 志内幸彦 14,650株 東京都世田谷区 舩山展丈 14,400株 宮崎県都城市 穂満一成 13,650株 東京都品川区 山下真弘 12,250株 千葉県船橋市海神３丁目24－１ 株式会社映光 10,000株 兵庫県芦屋市 前田倫彦 10,000株 東京都世田谷区 藤田美智雄 10,000株 広島県福山市 藤井智哉 9,450株

				三重県四日市市 村木雄哉 5,000株 福岡県福岡市中央区大宮１丁目７－12 地球商事株式会社 5,000株 宮崎県宮崎市 揚松晴也 1,950株 大阪府大阪市北区 田中幸夫 200株
計(総売出株式)	―	12,216,600	17,225,406,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

２．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)される予定であります。
なお、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

３．上記売出数12,216,600株には、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内での販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)に供される株式と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数12,216,600株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年11月30日)に決定されます。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、仮条件(1,390円～1,430円)の平均価格(1,410円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

６．売出数等については今後変更される可能性があります。

７．当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、145,800株(※)を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　６．親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
※直近の拠出金額等を踏まえて見積もった金額（202,731千円）を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。

８．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)４．に記載した振替機関と同一であります。

９．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

10. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	2,594,600	3,606,494,000	東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社　2,594,600株
計(総売出株式)	―	2,594,600	3,606,494,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,390円)で算出した見込額であります。
６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	2,594,600	3,658,386,000	東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社　2,594,600株
計(総売出株式)	―	2,594,600	3,658,386,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
５．売出価額の総額は、仮条件(1,390円～1,430円)の平均価格(1,410円)で算出した見込額であります。
６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)４．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である濵渦伸次(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　2,594,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定　(注)１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　(注)２．
(4)	払込期日	2027年１月６日(水)

(注)　１．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年11月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2026年11月30日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である濵渦伸次(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,594,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　2,594,600株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき1,181.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　(注)
(4)	払込期日	2027年１月６日(水)

(注)　割当価格は、2026年11月30日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

(以下省略)

３．ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である濵渦伸次、売出人である江藤大宗、大久保貴之、株式会社コンテクスト、マツモトインベストメント株式会社、株式会社透、黒岩裕輔、松丸大吾、株式会社サンケイビル、藤井亮輔、濵田優貴、舩山展丈、松原裕一、加藤恭輔、ＳＲホールディングス株式会社、雪下真希子、富永商事ホールディングス株式会社、穂満一成、長戸重幸、株式会社映光、河邉哲司、株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ、馬場隆博、高好章二、株式会社コーナン、前田裕子、及部多高、鯉谷英介、遠藤孝、大和食品株式会社、株式会社テツカンパニー、大生紡績株式会社、株式会社ソフトサービス、有限会社ＲＥＭＡ、町田剛、広島建設株式会社、雪ヶ谷化学工業株式会社、株式会社エイチ、澤山明依、河原亮、株式会社ＳＡＩＴＥＣ、藤井智哉、志内幸彦、田中幸夫、村木雄哉、前田倫彦及び藤田美智雄、当社株主である株式会社オープンハウスグループ、株式会社セコイア、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBIホールディングス株式会社、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、TT Lion Partners株式会社、中条貴之、OUT株式会社、申真衣、SuMi TRUSTイノベーション2号投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、杉田浩章、株式会社杏玲、NOT A HOTEL社員持株会及びその他66名並びに新株予約権者である山下真弘、井上雅意、鈴木康弘、林亮治、綿貫將及びその他11名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2027年６月６日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、売出人であるANRI4号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合、千葉道場３号投資事業有限責任組合、THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合、De Capital1号投資事業有限責任組合、De Capital TK 2nd、GMO GFF投資事業有限責任組合、ＡＡファンド投資事業有限責任組合、DBC1号投資事業有限責任組合、ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合及びＧＡ４号投資組合、当社株主であるＧＡ５号投資組合は、野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年11月６日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式及び当社優先株式の割当を受けた者(NOT A HOTEL社員持株会、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、株式会社セコイア、JPSG Investment III Pte. Ltd.、SuMi TRUSTイノベーション２号投資事業有限責任組合、株式会社DOT ONE、De Capital TK ２nd、株式会社Aiam、GMO GFF投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、GA５号投資組合、株式会社UMITO、GA４号投資組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBIホールディングス株式会社、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合及びSBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である濵渦伸次、売出人である江藤大宗、大久保貴之、株式会社コンテクスト、マツモトインベストメント株式会社、株式会社透、黒岩裕輔、株式会社サンケイビル、藤井亮輔、濵田優貴、舩山展丈、松原裕一、加藤恭輔、ＳＲホールディングス株式会社、雪下真希子、富永商事ホールディングス株式会社、穂満一成、長戸重幸、株式会社映光、河邉哲司、株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ、馬場隆博、高好章二、株式会社コーナン、前田裕子、及部多高、鯉谷英介、遠藤孝、大和食品株式会社、株式会社テツカンパニー、大生紡績株式会社、株式会社ソフトサービス、有限会社ＲＥＭＡ、町田剛、広島建設株式会社、雪ヶ谷化学工業株式会社、株式会社エイチ、澤山明依、河原亮、株式会社ＳＡＩＴＥＣ、藤井智哉、志内幸彦、田中幸夫、村木雄哉、前田倫彦及び藤田美智雄、当社株主である株式会社オープンハウスグループ、株式会社セコイア、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBIホールディングス株式会社、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、TT Lion Partners株式会社、中条貴之、OUT株式会社、申真衣、SuMi TRUSTイノベーション2号投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、杉田浩章、株式会社杏玲、NOT A HOTEL社員持株会及びその他66名並びに新株予約権者である山下真弘、井上雅意、鈴木康弘、林亮治、綿貫將及びその他11名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2027年６月６日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、売出人であるANRI4号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合、千葉道場３号投資事業有限責任組合、THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合、De Capital1号投資事業有限責任組合、De Capital TK 2nd、GMO GFF投資事業有限責任組合、ＡＡファンド投資事業有限責任組合、DBC1号投資事業有限責任組合、ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合及びＧＡ４号投資組合、当社株主であるＧＡ５号投資組合は、野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年11月６日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2027年６月６日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式及び当社優先株式の割当を受けた者(NOT A HOTEL社員持株会、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、株式会社セコイア、JPSG Investment III Pte. Ltd.、SuMi TRUSTイノベーション２号投資事業有限責任組合、株式会社DOT ONE、De Capital TK ２nd、株式会社Aiam、GMO GFF投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、GA５号投資組合、株式会社UMITO、GA４号投資組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBIホールディングス株式会社、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合及びSBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

１．本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定(「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年11月30日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)

(本募集における海外販売の発行価額は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。)

(訂正後)

１株につき1,181.50円(「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年11月30日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

６．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

ａ．親引け先の概要	**NOT A HOTEL社員持株会(理事長　栗山直明) 東京都渋谷区千駄ヶ谷３-11-８(TOSグループ内)**
ｂ．当社と親引け先との関係	**当社の社員持株会であります。**
ｃ．親引け先の選定理由	**社員の福利厚生のためであります。**
ｄ．親引けしようとする株式の数	**未定(「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、145,800株を上限として、2026年11月30日(売出価格決定日)に決定される予定。)**
ｅ．株券等の保有方針	**長期保有の見込みであります。**
ｆ．払込みに要する資金等の状況	**当社は、払込みに要する資金として、社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。**
ｇ．親引け先の実態	**当社の社員等で構成する社員持株会であります。**

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2026年11月30日)に決定される予定の「第２ 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
濵渦伸次	東京都港区	24,732,650 (3,189,000)	27.45 (3.54)	24,315,420 (3,189,000)	25.55 (3.35)
株式会社オープンハウスグループ	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号	7,701,000	8.55	7,701,000	8.09
株式会社セコイア	東京都港区赤坂二丁目23番１号	5,567,600	6.18	5,567,600	5.85
江藤 大宗	―	4,476,150 (4,351,650)	4.97 (4.83)	4,376,150 (4,351,650)	4.60 (4.57)
トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号	4,022,500	4.47	4,022,500	4.23
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	3,218,000	3.57	3,218,000	3.38
ANRI４号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木六丁目10－１六本木ヒルズ森タワー15Ｆ	5,016,000	5.57	2,415,500	2.54
Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP (常任代理人 ミネルバ・グロース・パートナーズ株式会社)	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY１-1104, Cayman Islands	2,050,150	2.28	2,050,150	2.15
TT Lion Partners株式会社	兵庫県神戸市中央区新港町11番１号	1,206,500	1.34	1,206,500	1.27
中条 貴之	三重県津市	1,182,750	1.31	1,182,750	1.24
計	―	59,173,300 (7,540,650)	65.68 (8.37)	56,055,570 (7,540,650)	58.90 (7.92)

(注) １．所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年11月６日現在のものであります。
２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年11月６日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(145,800株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
３．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
４．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。